



平成 28 年 4 月 11 日

各 位

会 社 名 アンジェス MG株式会社
 代表者名 代表取締役社長 山田 英
 (コード番号 4563 東証マザーズ)
 問合せ先 財 務 部 長 米尾 哲治
 電話番号 03-5730-2641

第 27 回新株予約権 (第三者割当て) (行使価額修正条項付) の発行に係る 払込完了に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月 25 日開催の当社取締役会にて決議いたしました三田証券株式会社を割当先とする第 27 回新株予約権 (第三者割当て) (以下「本新株予約権」といいます。) の発行に関して、平成 28 年 4 月 11 日に、発行価額の総額 (15, 126, 245 円) の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

(参考)

本新株予約権発行の概要

(1)	割当日	平成 28 年 4 月 11 日
(2)	発行新株予約権数	64, 367 個
(3)	発行価額の総額	15, 126, 245 円 (本新株予約権 1 個当たり 235 円)
(4)	当該発行による潜在株式数	潜在株式数 : 6, 436, 700 株 (本新株予約権 1 個当たり 100 株) なお、下記 (6) に記載のとおり、行使価額は修正される可能性があります。潜在株式数は 6, 436, 700 株で一定です。
(5)	資金調達額	2, 815, 090, 745 円 (注)
(6)	行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 435 円 行使価額は、割当日の翌取引日以降、毎週金曜日 (但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日とし、以下「修正日」といいます。) に、修正日の株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」という。) における当社普通株式の普通取引の終値 (以下「終値」といいます。) (同日に終値がない場合には、その直前の終値) の 92% に相当する金額の 1 円未満の端数を切り上げた金額 (以下「修正日価額」といいます。) が、当該修正日の直前に有効な行使価額を 1 円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が 236 円 (以下「下限行使価額」といい、調整されることがあります。) を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。
(7)	募集又は割当方法	第三者割当の方法により、三田証券株式会社にて全ての本新株予約権を割り当てます。

(注) 資金調達額は、本新株予約権の発行による調達額 (15, 126, 245 円) に、本新株予約権の行使に際して払い込むべき額による調達額 (2, 799, 964, 500 円) を加えた額です。また、本新株予約権の行使に際して払い込むべき額による調達額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が

本報道発表文は、当社による第三者割当による第 27 回新株予約権 (第三者割当て) (行使価額修正条項付) の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。

行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

本新株予約権発行に関する詳細につきましては、平成 28 年 3 月 25 日付け当社プレスリリース「第 27 回新株予約権（第三者割当て）（行使価額修正条項付）の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

本報道発表文は、当社による第三者割当てによる第 27 回新株予約権（第三者割当て）（行使価額修正条項付）の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。